



◇◆ 新宿ビズタウンメール 2022年5月25日号



---

発行：新宿区文化観光産業部産業振興課

---

\*目次\*

<1> 産業振興課インフォメーション

- ・新製品・新サービス開発支援補助金募集 5月31日締切迫る！
- ・ビジネスアシスト新宿～あなたの事業所に専門家を無料で派遣します！！～
- ・事業者向け行政書士無料相談会(6月15日)
- ・新宿区 新型コロナウイルス感染症対策支援事業
  - (1) 店舗等家賃減額助成【テナントオーナー向け】
  - (2) おもてなし店舗支援事業補助金【飲食業・小売業・サービス業 店舗向け】
  - (3) 専門家活用支援事業【中小企業・個人事業主向け】

<2> 新宿区からのお知らせ

- ・新宿区民間提案制度による事業提案の募集について

<3> 東京都中小企業振興公社 情報

- ・オンライン販路開拓マスター講座【基礎編】

<4> 国税庁からのお知らせ

- ・国税庁 インボイス制度の説明会のご案内

<5> 国、東京都の新型コロナウイルス感染症関連情報

- ・経済産業省 事業復活支援金 (6月17日まで申請期限延長)
  - ・経済産業省の支援策
  - ・東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ
-

---

## 〈1〉 産業振興課インフォメーション

---

### ■新製品・新サービス開発支援補助金 5月31日締切迫る！

申し込みはお早めに！

「新規性・市場性のある製品・サービス」の開発経費の一部を補助します。

補助金額：100万円まで／件（補助対象経費の2/3以内）

補助件数：7件程度

対象経費：原材料費／機械装置・工具・器具費（リース等含む）外注費

知的所有権等取得費／技術・開発指導費／直接人件費（ソフトウェア開発のみ）等

対象者：（1）区内中小事業者（法人・個人）

（2）中小企業者や個人事業主で構成するグループ

募集締切：令和4年5月31日(火)※必着

詳細はこちら↓

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_000115.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000115.html)

### ■ビジネスアシスト新宿

～あなたの事業所に専門家を無料で派遣します！！～

区内事業者の経営課題解決を支援するため、中小企業支援実績のある専門家を事業所に派遣し、経営全般に係る相談に対してアドバイスを行います。

中小企業診断士のほか、社会保険労務士も派遣しています。

また、各種補助金等の申請支援を行っています。

【対象者】 区内中小企業者、個人事業主、商店等

【相談内容】

- ・BCP（事業継続計画）の策定・見直し
- ・インボイス制度について
- ・電子帳簿保存法について
- ・事業計画の立て方、販路拡大、新規顧客獲得、店舗診断、事業承継、知的財産の対応
- ・就業規則の作成、見直し、社会保険、労働保険の手続き、従業員採用、
- ・育児休業や介護休業について体制の整備、働き方改革、各種補助金等の申請支援、その他、

申請方法、専門家情報等の詳細はこちら↓

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_000004.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000004.html)

#### ■事業者向け行政書士無料相談会のご案内

東京都行政書士会新宿支部の行政書士が、事業者向けの補助金申請支援、経営計画策定支援、事業承継支援などの相談を無料でお受けします。お気軽にご相談ください。

【日時】6月15日(水)：毎月第3水曜日

午後1時から午後4時（1事業者につき1時間、事前予約制）

【会場】BIZ 新宿（新宿区西新宿 6-8-2）

【予約】電話にて受付 産業振興課 TEL:03-3344-0701

詳細はこちら↓

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_000001\\_00032.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00032.html)

#### ■新宿区 新型コロナウイルス感染症対策支援事業

##### （1）新宿区店舗等家賃減額助成【テナントオーナー向け】

新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少している区内事業者の事業継続を支援するため、賃貸人(オーナー)が店舗等賃借人の事業が継続できるように店舗等家賃を減額した場合に、賃貸人(オーナー)に対して減額した家賃の一部を助成しています。

詳細はこちら↓

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_000001\\_00017.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00017.html)

[問合せ先]

店舗等家賃減額助成担当

TEL：03-5273-3554

##### （2）新宿区おもてなし店舗支援事業補助金【飲食業・小売業・サービス業 店舗向け】

店舗での感染症拡大防止対策を実施したり、新たに宅配・テイクアウトに取り組む場合の費用や販売促進に係る費用を補助します。

詳細はこちら↓

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_002209.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002209.html)

### (3) 新宿区専門家活用支援事業【中小企業・個人事業主向け】

事業再興や補助金申請等に専門家を活用した際の費用を補助します。

※上限額（10万円）に達するまで複数回の申請が可能です。

詳細はこちら↓

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_000001\\_00025.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00025.html)

---

## <2> 新宿区からのご案内

---

新宿区民間提案制度による事業提案の募集について

新宿区では、民間事業者やNPO法人、その他団体等の皆様のノウハウを区の事業、業務等に活かすため、民間提案制度による事業提案を募集しています。

### 【提案できる方】

提案する事業についての業務遂行能力がある民間事業者・NPO法人・任意団体等であること  
(個人は除きます。)

### 【対象となる提案】

区が実施している事業や区民ニーズを踏まえた課題等に対する提案で、以下のいずれかに該当するもの

- ・区民サービスの向上
- ・効果的・効率的な業務の推進
- ・財政の負担軽減

### 【事業提案の受付期間】

令和4年5月25日（水）から令和4年6月24日（金）

・メール、郵送又は持参により新宿区民間提案制度相談窓口（新宿区総合政策部行政管理課）まで提案書等をご提出ください。

詳細はこちら↓

[http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/gyosei01\\_000001\\_00025.html](http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/gyosei01_000001_00025.html)

[問合せ先]

新宿区民間提案制度相談窓口（新宿区総合政策部行政管理課）

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所本庁舎3階

TEL：03-5273-4245

Mail：minkanteian@city.shinjuku.lg.jp

---

<3> 東京都中小企業振興公社 情報

---

■オンライン販路開拓マスター講座【基礎編】

～オンライン活用型販路開拓支援事業～

オンラインを活用した販路開拓を習得していただくため、オンラインツール等を活用した営業活動や販売促進について連続講座を実施します。

【概要】基礎編は、これからオンラインを活用してみたい（Webマーケティングを実施したい）といった、初めての方向けのコースです。

全10回（1回2時間）のWebセミナーで効率よく学ぶことができます。

【対象企業】・都内中小企業者

・オンラインを活用した販路開拓の実施に必要な基礎知識を習得したい方

【開講時期】令和4年7月13日（水）～9月21日（水）

※日時の詳細は「カリキュラム内容」をご覧ください

【講座回数】全10回（各2時間）

【開催方法】Web形式（Zoom使用）

【定員】40名（先着順）

【受講料】無料

【申込】申込フォームからお申込ください

【募集期間】令和4年6月28日（火）まで

詳細はこちら↓

[https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/marketing/online\\_hanro/master.html](https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/marketing/online_hanro/master.html)

[問合せ先] 公益財団法人 東京都中小企業振興公社

販路・海外展開支援課 オンライン活用型販路開拓支援事業担当

TEL：03-5822-7234

E-mail : [online@tokyo-kosha.or.jp](mailto:online@tokyo-kosha.or.jp)

---

#### <4> 国税庁からのご案内

---

##### ■国税庁 インボイス制度の説明会のご案内

令和 5 年 10 月 1 日から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。適格請求書（インボイス）を発行できる「適格請求書発行事業者」（登録事業者）となるための登録申請手続は、令和 3 年 10 月から受付が開始されました。インボイス制度の説明会をオンラインや税務署等にて開催しております。

詳細はこちら↓

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice\\_setsume.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_setsume.htm)

国税庁 インボイス制度 公表サイトはこちら↓

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

インボイス制度説明会の詳細はこちら↓

[https://www.nta.go.jp/about/organization/tokyo/invoice\\_setsumeikai/index.htm](https://www.nta.go.jp/about/organization/tokyo/invoice_setsumeikai/index.htm)

※区 HP でもインボイス制度をご案内しております↓

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_000001\\_00045.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00045.html)

---

#### <5>国、東京都の新型コロナウイルス感染症関連情報

---

##### ■経済産業省 事業復活支援金（6月17日まで申請期限延長）

申請期限を6月17日（金）まで延長しました。

※申請に必要な「申請 ID の発行」は5月31日（火）までとなりますので、ご注意ください。

また、申請前に必要な「登録確認機関による事前確認」の実施は6月14日（火）までとな

ります。

詳細はこちら↓

[https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo\\_fukkatsu/pdf/extend.pdf](https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_fukkatsu/pdf/extend.pdf)

差額給付の申請の受付を6月1日（水）より開始いたします。

差額給付は、事業復活支援金を受給した方のうち特定の要件を満たす一部の方が申請可能です。

※対象となる可能性のある方は、マイページ上に差額給付の申請ボタンが表示されます。

詳細はこちら↓

<https://jigyou-fukkatsu.go.jp/news/20220520.html>

[問合せ先] 事業復活支援金事務局 相談窓口

【申請者専用】

TEL：0120-789-140（携帯電話からもつながります）

IP 電話等からのお問合せ先：03-6834-7593（通話料がかかります）

※受付時間 8時30分～19時00分（土日、祝日含む全日対応）

■経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連の支援策（令和4年5月24日更新）

詳細はこちら↓

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

■東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ（令和4年5月19日更新）

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民のみなさんが利用できる、東京都および国の支援情報を探ることができるサイトです。

詳細はこちら↓

<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/>

---

新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度をまとめた「新宿区中小企業支援ガイド」を発行しました。是非ご活用ください。（令和4年3月発行）

ガイドはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>

産業振興に関する広報誌「新宿ビズタウンニュース」を年2回発行しています。  
区内中小企業の取組みや区の施策をご紹介します。

最新号の詳細はこちら↓

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_biznews.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_biznews.html)

---

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更・  
終了している場合もありますので、詳細は直接主催者にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01\\_002144.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002144.html)

このメールには返信できません。

不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。

---

新宿区文化観光産業部産業振興課

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿 4 階

電話番号：03-3344-0701

FAX 番号：03-3344-0221

インターネットによるお問合せ：

[https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko\\_00001.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html)

---